

TOKYO 人権

●インタビュー／赤石千衣子

今、ひとり親家庭に
必要な支援を問う

—当事者の声を響かせつつ
広げるには

●特集

「ハーフ」と呼ばれる人々

「日本人」と「外国人」のはざまを生きる

●コラム

多様性に出会える「さんやカフェ」

山谷地域の昔と今がわかる場所

今、 ひとり親家庭に 必要な 支援を問う

— 当事者の声を響かせつつ
広げるには

あか いし ち え こ
赤石 千衣子さん

認定NPO法人
しんぐるまざあず・ふぉーらむ
理事長

ひとり親家庭の貧困が深刻化し、大きな問題となっています。自身も非婚シングルマザーとして生きてきた赤石千衣子さんは、日本社会におけるひとり親家庭の生きづらさと30年以上にわたり向き合ってきました。「ひとり親家庭の貧困状態を改善するには、差別や格差など日本社会の構造的な問題も考えなければいけない」と話す赤石さんに、ひとり親が子どもと一緒にいきいきと暮らしていくために必要な支援の在り方について、お話をうかがいました。

— ひとり親家庭とその子どもを 取り巻く環境についてお聞かせください。

40年前に比べ、シングルマザーは2倍に増えています。厚労省が5年ごとに実施している「全国ひとり親世帯等調査」によれば、2016年度の母子世帯は123.2万世帯、父子世帯は18.7万世帯です。母子家庭になった理由をみると、離婚が79.5%、死別が8.0%となっており、死別は減って離婚が増えています。離婚の理由は、ドメスティック・バイオレンス（身体的暴力、精神的虐待などを含む）や夫の借金などが多く、私たちのしんぐるまざあず・ふぉーらむが行った調査でも、離婚した半数以上の女性が、夫の経済的問題、夫による暴力・虐待を離婚の理由にあげています。

経済面を見ると、母子世帯の就業率は81.8%と、諸外国に比べてとても高いのですが、このうち正規雇用をされている人の割合は44.2%しかありません。年間の就労収入は200万円、児童扶養手当などを足して

も243万円と低く、世帯の年収で比較しても子どものいる世帯の平均年収707.8万円に比べると二分の一にしかならないのが現状です。働いているのに貧しい、日本のひとり親家庭の相対的貧困率^{*1}は50%を超えており、これは先進国最悪とまで言われています。

特にシングルマザーの8.7%は未婚・非婚^{*2}ですが、日本の社会は、未婚・非婚の母を排除してきました。1984年には児童扶養手当法が「未婚の母には支給しない」と改悪されそうになったことがあります。国会で「おめかけさんには手当は不要」という答弁があったほど、偏見と差別があったのです。今も、死別・離別のひとり親には適用される寡婦^{かふ}控除という所得控除が、未婚・非婚のひとり親には適用されない状況が続いています。

シングルマザーの子どもたちの5割が大学・短大への進学を希望していますが、実際にはその半分しか進学できていません。進学先を選ぶときも「どこに進学したいか」ではなく、学費や通学距離など「どこなら



行けるか」が優先されているのが現状です。

—何がきっかけとなり、シングルマザーのための活動を始めたのですか。

私は結婚をせずに子どもを生んだシングルマザーで、自分の子どもが通う共同保育所で保育士として働いていました。そんな中、シングルマザーに支給される児童扶養手当の制度が改悪されることを知ったのです。未婚・非婚の母には手当が打ち切りになるというのを聞いて驚きました。その当時、私の月収は10万円ほどでしたから、児童扶養手当の3万3000円（当時）がなくなったらとても生活ができません。私は「児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」という団体におそろおそろ参加して活動を始めました。その結果、未婚・非婚の母への支給停止は見送られましたが、1985年、制度が改悪されました。

その頃、死別ではない離婚・未婚・非婚のシングルマザーに対する世間の風当たりはとても強いものでした。「身勝手だ」という見方が多かったのです。ともすれば「かわいそう」「同情すべき」といったイメージが付いて回る母子家庭という言葉は使わずに、この連絡会を1994年に「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」に改称したのです。

—「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」は、主にどのような活動をしているのでしょうか。

離別・未婚・非婚・死別とシングルマザーになるにはいろいろな事情があります。そのため、支援のニーズも多様化しているのですが、その多くが不安定な雇用が生活不安につながっていることから、シングルマ

ザーに対する就労支援、相談支援、セミナー、支援者養成、情報発信、入学お祝金などの子ども支援の事業を実施しています。

シングルマザーのキャリア支援プログラムとして、世界最大の化粧品会社ロレアルグループの日本法人である日本ロレアル株式会社とコラボした「未来への扉」という就労支援事業を行っています。この事業は、日本ロレアルの美容部員（化粧品の販売員）や人材派遣のアデコ株式会社の取引先企業内のオフィスワークなどへの就職のチャンスがあり、注目されています。相談事業としては、電話相談に加え、グループ相談会も開いています。また、フードバンク^{※3}活動団体と連携し、ひとり親家庭を対象とした食の支援もしています（2018年はのべ1500世帯に支給）。また、入学お祝い金事業も実施しており、2017年度は、小学校から大学などに進学する子どもたち794人に1人につき3万円（高校入学は4万円）のお祝い金を支給しました。ほかにも、夏のバーベキューや冬のクリスマス会など、親子向けのイベントも喜ばれています。随時行っている政策提言や、ひとり親向けのセミナー・講演会も私たちの大切な活動です。

一方、支援者向けの講座として「ひとり親サポーター養成研修」を厚生労働省の補助金で行っています。さまざまな現場で行われているシングルマザーの相談支援は、もっと質を高める必要があります。この研修では、相談を受ける側の人が、当事者に安心感・安全感を与えられる対応を学びます。こういった研修を通して、よりよい相談支援が全国に広まればよいと思います。

—シングルマザーには、具体的にどのような支援が必要だとお考えですか。

ひとり親を対象とした就労支援プログラムを運営して、わかったことがあります。それは、パソコン講習とか医療事務といったスキルだけを身につけても、効果が出づらいということ。シングルマザーの多くは、自己尊重感が低い傾向にあります。ですから「未来への扉」のプログラムでは、まず、コミュニケーション講座を受講していただき、自己尊重感を高めます。その上で、実践的な内容の講座を受けていただくと、自信もつきやすく、前向きになるんです。ビジネスマナーや身だしなみ講座、問題解決の講座も受けていた

※1 経済協力開発機構（OECD）では、貧困を表す社会指標の一つとして「国民の年間所得を順に並べ、その中央値の50%に満たない所得水準の人々の人口比率」と定義している。

※2 ここでの「未婚・非婚」は『第3期東京都ひとり親家庭自立支援計画（平成27年度～平成31年度）』（東京都、2015年3月、P.9）の用例に準じ、死別・離別以外のひとり親世帯の類型として挙げている。

※3 製造された食品の規格外品等を引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動。

できます。

「ママカフェ」というグループ相談会も行っているのですが、自分と同じ立場のシングルマザーとの交流を通して、それぞれが抱えている思いや悩みを話し、共有します。すると「悩んでいるのは自分ひとりではなかった」と気づき、これが自己肯定につながり、エンパワーメントになるのです。託児付きで参加は無料ということもあり、とても人気があります。

—相談会や各種プログラムへの参加を通して、当事者の皆さんは、どう変化していくのでしょうか。

いろいろな方から相談を受けます。Aさんは、お子さんがいじめに遭い不登校になったということで学校や行政への不満をたくさん持っている方でした。私たちへの相談も当初は不満を言う時間が長くて、何度も何度も過去に起こったことをお聞きしながら、ときにはお叱りを受けました。一方で食の支援などもしていて、1年くらいそんな状況が続きましたが、密なやりとりを続ける中で少しずつ信頼関係ができてきました。お子さんも塾に行けるようになり、そしてAさんも仕事を始めました。もともとまじめな人なのです。そして不登校だったお子さんは、公立高校に入学することができたのです。お母さんも変わり、仕事でご自身の力を発揮できるようになりました。親子でよく頑張ったと思います。

「未来への扉」の受講生のBさんは、当初は受講前の面談のときにも涙ぐんでいる、死別のシングルマザーでした。夫が亡くなってつらい思いをされたのです。お子さんは学校に行けていないという状況でした。でも、「未来への扉」を受講することで、同じように頑張っている仲間がいることが励みになったのでしょう、変わったのです。メイクレッスンなどを通じて「自分の顔が好きになりました」と言うようになり、美容部員への就職も果たしました。お子さんも学校に行けるようになったそうです。

ひとり親になったとき、頼れる相談先があったかどうか、あるいは、知人や友人からの確かなアドバイスを受けられたかどうかによって、その後の当事者の生き方は大きく変わります。相談機関の役割はとても大きいのです。安心して相談ができて希望を持つことができる支援を続けていきたいと思います。

—読者に伝えたいこと、読者にもできることがあればお聞かせください。

日本のシングルマザーは高い就労率にもかかわらず、先進国でもっとも相対的貧困率が高くて、かつ働いているにもかかわらず、就労収入が著しく低い状態に置

かれています。なぜでしょうか。それは、男女の賃金格差の結果であり、またパートで働く人が多く、賃金が低いからです。それは個々の努力の問題ではなく、構造的な問題です。ですから、一番目には働いて子どもが養えるような収入があげられるよう、格差を是正していくことが大切です。同時に企業の働き方が子育てしながら働く人を「内包」していけるように変わっていくとよいと思います。

それを目指しつつも二番目には、所得の再分配を強化することが必要です。児童扶養手当の増額や就学援助、高等教育の給付型奨学金などもそれに入るでしょう。そのためには、ひとり親に対する世の中の目線が変わっていくことが大切です。離婚するのは自己責任ではありません。現代では、DVによる離婚も借金による失敗も、リストラで失業することもだれにでも起こり得ます。離婚を選択した場合には一時的に支援を受けることもあるということです。

そして三番目には、支援する側も含めて、それぞれの立場で、「少しずつでもできることに参加する」人を増やしていくことが大切です。子ども食堂に参加したり、地域の中でできることをやったり、支援団体に寄付をすることなどです。まずは取り組みやすいところから始めて、同時に根本的なことも考えていけるといいですね。

また、シングルファーザーの問題や、非正規雇用で子どもがいないシングルはどうなのか、高齢者シングルはどうなのかという問題もあります。ひとり親の支援と同様に、そうした人たちの人権も守られなければなりません。どんな生き方をしている人にも、その人の尊厳があり、暮らしの権利があるというところに視点を置きたいものです。子どもがいてもいなくても、どんなライフスタイルの人でも、その人らしく生きる権利があるということを、私たち一人一人がきちんと認識することが、大切なのではないのでしょうか。

インタビュー／植野 真澄・坂井新二（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／館野 公一、那須 桂 撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

●赤石千衣子（あかいし・ちえこ）



1955年、東京生まれ。非婚シングルマザーとして「児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」に参加。婚外子差別撤廃や夫婦別姓を求める活動などにも関わりながら、シングルマザーの支援を続ける。2013年より、しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長。社会保障審議会児童部会ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会参加人。社会福祉士。著書に『ひとり親家庭』（岩波書店）、編著書に『シングルマザー 365日サポートブック』などがある。

WEBサイト <https://www.single-mama.com/>



@nyachieko

山谷地域の昔と今がわかる場所



多様性に出会える「さんやカフェ」

台東区と荒川区にまたがる通称「山谷」地域は、かつて「ドヤ街」（日雇い労働者向けの簡易宿泊所が集まる地域）として栄えた場所です。近年は、仕事の減少、労働者の高齢化に伴い、街の様子も変わりつつあります。そんな山谷にオープンした「さんやカフェ」を訪ねました。

戦後から高度経済成長期、バブル期を通して、山谷には多くの日雇い労働者が仕事を求め、集まりました。特に、1964年の東京オリンピック開催前の山谷は、都市基盤の建設・整備の仕事に従事する日雇い労働者たちで溢れていました。家を持たない彼らの生活拠点だった簡易宿泊所（以下、簡宿）も、最盛期には220軒以上あり、15,000人が宿泊していました。しかし、全国有数の「寄せ場」（日雇労働市場）として成長した山谷では、暴動事件が度々起こるなど“治安が悪い街”というイメージもありました。

55年の月日が流れた今、日雇い労働者たちは高齢となり、また、バブル崩壊以降の経済不況により、簡宿も約140軒にまで減り、跡地が高層マンションになっていることも。一方で、高齢になり働けなくなっても、生活保護を受けながら、住み慣れた山谷での生活を希望する人は多く、簡宿の約85%が生活保護受給者を対象とする“福祉宿”になっています。また、一般観光客が1泊3000円台で利用できる簡宿も一定数あり、2002年のFIFAワールドカップ以降は、山谷で外国人旅行者の姿を見かけることも多くなりました。今の山谷は「福祉と観光拠点の街」へと変わりつつあるといえるでしょう。

そんな山谷に、2018年3月、『さんやカフェ』がオープンしました。運営しているのは一般社団法人結（YUI）。同法人は山谷の地で福祉宿を1つ、観光客向けの簡宿を2つ運営しており、『さんやカフェ』は観光客向けの簡宿『ホテル寿陽』の1階に併設されています。フェアトレ



義平真心さん

ードのコーヒーや紅茶をはじめ、イタリア人シェフの指導による本格的なピザやパスタ、プリンなどの手作りデザートが人気。法人の代表理事、義平真心さんは、山谷にカフェを開いた理由を次のように話します。「この地域には、簡宿で暮らす元日雇い労働者、海外からの観光客、そして地域住民が混在していますが、お互いを知る機会はずりありません。相手を知らないために生まれてしまう誤解や偏見が、今も

まだあるんです。それを取り除くには、誰もが利用できるカフェがいいと思いました。『さんやカフェ』が、お互いを知る入口、あるいは外部の方が山谷を知る入口になってくれることを望んでいます」。

『さんやカフェ』には、「思いやりコーヒー」というユニークな助け合いの仕組みがあります。それは、イタリア発祥のチャリティの形で「コーヒー1杯を買うことができない誰かのために、自分が1杯分の代金を前払いする」というもの。これによって集まったお金は、山谷で暮らす生活困窮者のために使われます。また、すべてのドリンクにつき1ポイントが加算され、5ポイント貯まるとドリンク1杯分が無料になります。それを自分のために使うもよし、あるいは他の誰かに送ってもよしというものです。この仕組みだけを見ると一過性の支援に見えてしまいがちですが、義平さんが目指すのは「山谷にいる全ての人が気持ちよく共生し、山谷の経済を回し、明るく元気な山谷をつくること」。

『さんやカフェ』や「思いやりコーヒー」は、そんな「まちづくり」を実現するための第一歩なのです。百聞は一見にしかず。山谷に一定のイメージを持っていた人も、山谷について初めて知った人も、『さんやカフェ』という入口から、「多様性の街・山谷」を眺めてみませんか？眺めることに飽きたら、実際に歩いてみるのもいいでしょう。山谷からは、東京スカイツリーの姿を間近に見ることもできますよ。

インタビュー/林勝一（東京都人権啓発センター専門員） 編集/那須桂

もっと知りたい!

さんやカフェ ～イタリアンと手作りデザート

<https://www.facebook.com/SanyaCafe2018/>

台東区清川2-15-3 ホテル寿陽1階
TEL:080-3392-3080

<取材先情報> ・一般社団法人 結（YUI）

南千住駅
歩道橋
都バス
車庫
沼橋
明通通り
日本堤交番
東浅草二丁目
浅草

さんやカフェ
SANYA Cafe
@Juyoh Hotel

「ハーフ」と呼ばれる人々

「日本人」と「外国人」のはざまを生きる

私たちは、一般的に父母のどちらかが外国人の場合、その子どもを「ハーフ」^{※1}と呼んでいます。近年は「ハーフ」のスポーツ選手やタレントの活躍もあり、憧れの対象として見られる場面が増えました。しかし、日本生まれ、日本育ちであっても外見から外国人と見なされ日常生活の中で差別や偏見を受けることがあります。こうした不利益をこうむる経験をなくすにはどうすればよいでしょう。社会学者で自身も「ハーフ」の母親を持つ、下地ローレンス吉孝さんにお話を聞きました。

「ハーフ」と呼ばれる人々とは

女子テニスの大坂なおみ選手の活躍をきっかけに、メディアやSNS上で話題になっているのが「ハーフ」や「日本人とは何か」についてです。

大坂選手は、日本人の母親とハイチ系アメリカ人の父親を持つ、いわゆる「ハーフ」ですが、実はこの呼称は、日本でしか通じない和製英語で、定義もはっきりしていません。一般的には、父母のどちらかが外国籍という国際結婚で生まれた子どもが「ハーフ」と呼ばれます。国の統計によれば、その出生数は50人に1人の割合にのぼります（人口動態調査、2016年）。しかし、同様の組み合わせで海外に生まれ、日本に移住した子どもも「ハーフ」と呼ばれる場合がありますが、統計には反映されません。また、帰化した元外国籍者が親になったケースでは、法的には両親ともに日本国籍であるにもかかわらず、その子どもは「ハーフ」と呼ばれる場合があります。このように、「ハーフ」は単純な条件で線引きができない、あいまいな概念なのです。

このテーマを社会史の視点^{しもじ}から研究しているのが、社会学者の下地ローレンス吉孝^{よしたか}さんです。下地さんの母親は1950年に沖縄で、アメリカ兵である祖父と日本人の祖母との間に生まれました。子どものころは特に気にすることなく過ごしていましたが、大学進学後、マイノリティについて学ぶ授業で「アメラジアン」という言葉に出合ったことが人生の転機となります。これは、沖縄でアメリカ兵と日本人女性との間に生まれた子どもを指す言葉で、下地さんの母親はこのカテゴリーに入るのです。「初めて自分がマイノリティなのだ」と知り、衝撃を受けました。そして、僕自身は日本人と見なされるのか、そうでなければ何なのかと考えました。そうした中で、この問いが日本の歴史や国際関係と密接に結びついていることや、学術的な研究がほとんどなされていないことなどを知り、研究対象として取り組むことにしたのです」（下地さん）。

時代とともに変わる「ハーフ」へのまなざし

2018年に“ハーフ”をテーマにした著書『混血」と「日本人」―ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』を出版した下地さんは、「ハーフ」と呼ばれる人々をめぐるのは、各時代状況の中で、さまざまな呼称が肯定的にも差別的にも使われてきたことを明らかにしています。

まず、戦前や戦後に用いられた呼称は「混血児」です。戦後は特にアメリカ兵と日本人女性との間に生まれた子どもを指す言葉として定着しました。「敗戦や経済不況といった時代状況のなかで、父親の帰国や生活の困窮を理由に、児童養護施設に保護される『混血児』が増え、社会問題化しました。政府は対策を協議した結果、国際養子縁組により『混血児』を海外に渡航させ、養子縁組が成立しなかった子どもは“日本人と同様に”扱うことにしました。これは一見、配慮のある対応に見えますが、裏を返せば、日本に残った『混血児』に特別な支援はないということでもありました」（下地さん）。

その後、日本が高度経済成長期に入ると、欧米の映画や音楽、ファッションなどが次々と輸入され、欧米は日本にとって憧れの対象となりました。そして、1970年代には「ハーフ」の呼称が広がり、「ハーフ」のタレントやスポーツ選手などがもてはやされるようになります。「その結果、当時の『ハーフ』には、容姿を過度に美化したり、女性を性的な対象として描いたりといった特殊なニュアンスが結びつくようになりました」（下地さん）。

1990年代に入ると、企業の海外進出や開発援助、留学などが活発になり、1980年代ごろから増えてい



社会学者
下地ローレンス吉孝さん

※1 「ハーフ」と呼ばれる人々に対する各呼称はさまざまな歴史的状況の中で使われる用語としてカッコ書きで表記します。

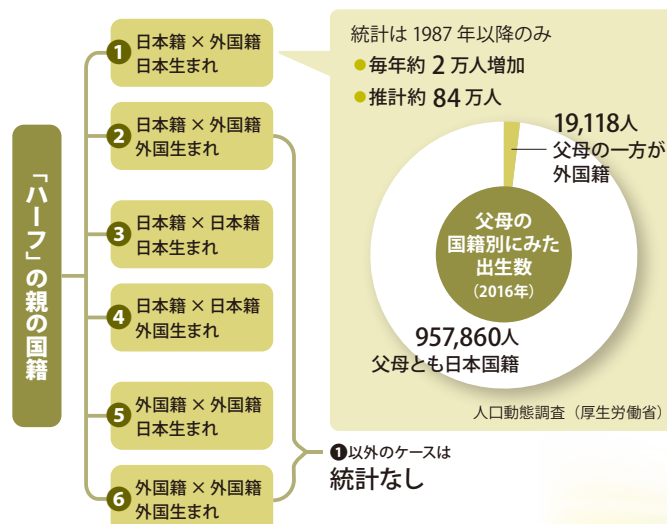
た国際結婚がさらに増加。さらに、1990年に入管法が改定され^{※2}、日系ブラジル人を中心に南米から多くの日系人が来日します。こうした社会情勢を背景に、一層多様なルーツを持つ子どもが日本で生まれ育つようになり、当事者や当事者支援団体、メディアは「ハーフ」に代わり「国際児」や「ダブル」、「ミックス」、「アメラジアン」などの呼称を生み出しました。例えば「ダブル」は、2つの言語や文化を持ち、「ミックス」は複数のルーツを持つとの意味で用いられますが、こうした呼称が表す範囲やそこに込められた意味、使用方法はさまざまで、当事者が肯定的に用いる場合もあればそうでない場合もあります。下地さんは「日本社会はハーフに対して羨望と差別・偏見という相反するまなざしを向けてきたのです。そのなかで呼称の多様化は、自分自身を分かりやすく表現したい、あるいは、自らの複雑さを伝えたいと願う当事者の意思が表れている」と語ります。

日本社会にはすでに多様な人が暮らしているという自覚を

下地さんは『混血』と『日本人』の執筆にあたり、多くのハーフに聞き取りを行い、外見が日本人に見えないために差別や偏見を受ける例が少なくないことを浮き彫りにしました。

「例えば、会社の採用面接を終えて部屋を出ようとした時に、『外見が外国人だから雇用できないな』と、面接官同士が話しているのを偶然聞いたことがあると話してくれた男性や、就職後に「ハーフだから雇った」と言われ、その後、外見ではなく中身を正に評価してもらえ、職種に転職した女性がいました。他にも、住居を借りる際、外見が日本人に見えないからと入居を断られる例や、中東やバングラデシュにルーツを持つ男性が、日本人よりはるかに頻りに警察官から呼び止められることに対して『偏見があるのでは』と感じていたり、女性の場合は卑猥な言葉を投げかけられるなど、セクハラを受けた経験を多くの方が話してくれました」（下地さん）。

一方、私たちが日常生活で気を付けたいのが「ハーフ」に対する何気ない声かけです。私たちはつい「日本語が上手ですね」「お箸の使い方が上手ですね」などと声をかけることがあります。もちろん、ほとんどの場合、この声かけに悪気はなかったとしても、“あなたは日本人ではない”との意識から発せられたその言葉が相手にどのように受け取られるかを考えるべきだと下地さんは指摘します。「たとえ褒め言葉のつもりでも、言われた側は『日本人ではない』『日本に属



「ハーフ」と呼ばれる人々の親の国籍と出生地の類型および人口統計の有無
 (出典: 下地ローレンス吉孝『混血』と『日本人』 17 ページを一部改変)

している者ではない』と言われた感覚を受けるのです。しかも、当事者はそうした言葉を頻りに言われるため、1日1回としても1年にすれば365回、『あなたは日本人ではない』とのメッセージを受け取っていることになるのです」（下地さん）。

では、私たちはこうした声をどのように受け止めればよいのでしょうか。下地さんは次のように語ります。「私自身、ハーフの母親に対してどのような言葉をかけるのが正解なのか分からないことがあります。ハーフであれば皆同じ経験をしているわけでもありません。明確な解決法を見つけるのは難しいのですが、まずは、相手が自分とは異なる背景や考え方を持っているとの前提に立つことが大切だと思います。その上で、自身のルーツについてどう考えているのか、耳を傾けていくのがいいのではないのでしょうか」。

現在、外国人の受け入れについてさまざまな議論が交わされていますが、日本はすでに多様な人々が共に暮らす社会となっています。その現状を把握した上で、まずは「ハーフ」を身近な存在の一人として知ることから始め、お互いを尊重し合える豊かな社会を築いていきたいものです。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター専門員） 編集／小松亜子

特集



ハーフトーク [HAFU TALK] をチェック!

「ハーフ」や、海外にルーツを持つ人たちがお互いの情報を共有するとともに、日々の暮らしや経験、研究などを発信するWEBサイトです。下地さんがケイン樹里安さん、セシリア久子さんと共に運営しています。

● [HAFU TALK] <https://www.hafutalk.com/>



「混血」と「日本人」 —ハーフ・ダブル・ミックスの社会史

下地ローレンス吉孝 著 青土社 刊 2018年

※2 1990年に「出入国管理及び難民認定法」が改定され、日系二世、三世について「日本人の配偶者等」又は「定住者」の在留資格により入国が認められた。

A

東京都人権プラザ企画展

齋藤陽道写真展「感動、」

入場無料

障害者、性的少数者などを被写体とした写真集『感動、』から作品を展示します。ろう者である写真家・齋藤陽道の作品を通して多様な人々と共に生きることを考えます。

展示

- 会期 2019年1月19日(土)～3月30日(土)
※日曜のみ閉館(祝日も開館します)。
- 時間 9:30～17:30
- 会場 東京都人権プラザ 企画展示室
(東京都港区芝2-5-6芝256スクエアビル1階)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
<http://www.tokyo-hrp.jp/>



B

東京都人権プラザ企画展

熊本震災と障害者を受け入れた避難所
熊本学園大学・激動の45日(仮)

入場無料

東京でも起こりうる大規模災害時に、誰もが経験することになる避難所運営の参考として、大学校舎を避難所として開放した熊本学園大学の事例を通じて避難所運営と災害弱者支援のあり方を考えます。

展示

- 会期 2019年4月16日(火)～6月29日(土)(予定)
- 時間 9:30～17:30
- 会場 東京都人権プラザ 企画展示室
(東京都港区芝2-5-6芝256スクエアビル1階)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
<http://www.tokyo-hrp.jp/>

C

世界自閉症啓発デー

東京タワー啓発イベント

毎年4月2日は国連が定めた世界自閉症啓発デーです。厚生労働省および関係団体が協力して「世界自閉症啓発デー・実行委員会」を組織して、「自閉症」について広くご理解をいただくよう取り組んでいます。

行事

- 日時 平成31年4月2日(火)
- 会場 東京タワー(東京都港区芝公園4丁目2-8) 特設ステージ
- 内容 13:00～17:00 各種イベント
18:15～18:30 厚生労働省主催啓発イベント
どなたでも自由に見学できます。
- お問い合わせ 一般社団法人日本自閉症協会
Tel.03-3545-3380

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト
<http://www.worldautismawarenessday.jp/>



D

「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談

無料

インターネット上の書き込みなどが名誉毀損やプライバシーの侵害などの人権侵害に当たる法律問題が増加しています。これらの事案について専門の弁護士が「面接」により相談に応じます。

(注) この相談は、原則、都内在住、在勤、在学の方を対象に実施します。
また、担当弁護士が削除要請や事件の受任を行うものではありません。

相談

- 予約受付 TEL: 03-6722-0124
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30～17:30
- 相談方法 予約後、相談者が相談内容を記載した相談フォームを提出し、弁護士が面接により相談。相談時間は、原則一人40分以内。同一事例1回。要予約。
- 相談日時 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く) 13:00～16:00
- 実施場所 東京都人権プラザ相談室
(港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階)

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000円

団体
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-6722-0082

※
団体
会員の
皆様

(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(公財)東京都歴史文化財団
(株)ミラノ・テクノロジー
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財)東京都営交通協会の
(一社)東京都信用組合協会
東京人権啓発企業連絡会
(公財)東京都学校給食会
(一社)東京環境保全協会
(株)東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財)東京都環境公社
(株)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京水道サービス(株)
東京交通サービス(株)

東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団

(公財)東京税務協会
(公大)首都大学東京
(一財)東京都済済会
自治労東京都本部
(株)東京交通会館
東京食肉市場(株)

NPO 法人 TEOS
(株)日本アクセス
東京港埠頭(株)
(株)ゆりかもめ
(有) 関東紙業

(順不同)

●編集後記

今回は、シングルマザー、山谷、ハーフという、ともすればそれぞれの言葉でひとくりにされてしまう社会のまなざしに抗して、当事者の声に耳を傾けながら新しい取り組みを模索するそれぞれの方々の姿勢に心をうたれた。(U)

リングにあがる知人に誘われてドッグレッグスを見に行ったのは何年前のことか。それから『無敵のハンディキャップ』を読み、写真集『感動』に出会った。写真展開催を快諾していただいた齋藤陽道さんに多謝。(林)

TOKYO人権

Vol.81 2019年春号

2019年3月28日発行(年4回発行)

●制作・印刷/株式会社トライ
●発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>